



2014年11月23日、松江市で開催されたシンポジウム「八雲立つ出雲から陽が昇る」

「福島」を繰り返さないために 2

2011年3月11日の東日本大震災と、それに続く東京電力福島第1原発事故から5年を迎えました。警察庁や復興庁などのまとめによると、震災の死者は全国で1万5894人、行方不明者は2561人。震災後の体調悪化や自殺による震災関連死は3407人。避難者は今も17万4471人、仮設住宅入居者は5万7677人に上ります。

運転中の高浜原発の停止命令

政府は、震災から5年間を「集中復興期間」と定め、26兆3000億円の復興予算が投じられ、今後5年間は「復興・創生期間」として6兆5000億円が充てられることになっています。そして、この5年を節目として、政府や電力業界は原発回帰を急ごうとしています。

昨年、鹿児島県の川内原発が運転を始めたのに続き、今年に入り、福井県の高浜原発が再稼働。現在、愛媛県の伊方原発はじめ22基の原発が、原子力規制委員会の新規制基準での適合審査を求めている。再稼働申請を行っています。

加速度を増しつつあるこうした

流れに、「制御棒」を差し込むような大きな動きがありました。3月9日、大津地裁が、関西電力高浜原発3、4号機の運転差し止めを命じたのです。稼働中の原発に

対する、初の停止命令という画期的な決定でした。高浜原発4号機は再稼働直前の2月20日に、冷却水漏れを起こしています。配管に取り付けた弁のボルトの締め付け不十分という、信じられないような初歩的点検ミスが原因でした。また、2月26日の再稼働から3日後には、電気系統のトラブルが原因で緊急停止しました。報道陣を集め、自信満々で発電開始のスイッチを入れた途端に警報が鳴り響いた模様がテレビでも放映されました。それは未来への警告のように聞こえました。

子供たちの将来より今の力ネ

日本の原子力政策を振り返ると、

1974年、田中角栄内閣の時「電源三法」（電源開発促進税法、電源開発促進対策特別会計法、発電用施設周辺地域整備法の総称）が成立。過疎化に悩む地方自治体は原発誘致で転がり込む交付金によって地域振興を図ろうとし、原発建設に拍車がかかりました。

1983年、高木孝一敦賀市長（当時）は石川県志賀町で開かれた「原発講演会」で、こう発言しました。「敦賀2号機のカネが7年間で42億入ってくる。三法のカネが7年間でそれだけ入ってくる。それに『もんじゅ』がございまして…入っ

てくるカネが60数億円になろうかと思っておるわけでございます。まったくタナボタ式の街づくりができるんじゃないだろうか、と…その代わりに100年たつて片輪が生まれてくるやら、50年後に生まれた子どもが全部片輪になるやら、それはわかりませんよ。わかりませんけど、今の段階では（原発を）おやりになった方がよいのではなからうか」。

子どもたちの将来を犠牲にして、今の力ネが大事——日本の原発は、過疎化で疲弊する地方の切実な状況を背景に、高木元市長の言葉が示すような、根深い退廃をはらんで進められてきたと言えるでしょう。ちなみに、かつて原発推進の自民党議員連盟の事務局長を務め、今、復興担当大臣である高木毅氏は、高木元市長の息子です。そして、原発に限らずこうした事業を誘致した場合、政治家には投資金額の1〜3%がリベートとして懐に入るという説があります。原発1基3000億円とすれば、リベートは30〜90億円。これがもし事実とすれば、インターネットを皮切りに週刊誌などを通じて暴露かれ、拡散される日も近いのではないでしょうか。

福島県内の小中学校 周辺の土壌汚染報道

今、注目されている週刊誌記事があります。「女性自身」3月22日号（光文社）に掲載された「福島県60小中学校周辺『放射性物質』土壌汚染調査 8割の学校で18歳未満立ち入り禁止の数値が出た」と題する記事です。

同誌がNPO法人市民環境研究所に依頼し、福島県内の小中学校周辺、約60か所の土壌をランダムに採取し、土壌に含まれる放射性セシウム137を調査したところ、約8割で「放射線管理区域」の指定を受ける4万ベクレル／mを超え、高い数値が観測されたという

のです。放射線管理区域とは、放射線による障害を防止するために、法令で管理されているエリアのこと。「一般人は放射線管理区域の立ち入りが禁止。さらに、18歳未満は就労も禁止。大人であっても10時間以上の就労は禁止、飲食も禁止という」厳しい規定です。

もうひとつ、ジャーナリストの岩上安身氏が率いる「IWJ」というインターネット放送局の報道を紹介します。東京電力は福島原発事故の原因について、13mという「想定外」の津波に見舞われて外部電源が喪失してしまったため、と繰り返してきました。しかし、事故3年前の2008年に東電は「15・7mの津波に襲われる危険性」を試算し、「津波対策は不可避」という方針を出していたことが、検察審査会が明らかにした内部資料で明らかになった、というのです。しかも、試算が出たあと、東電では「10mの地盤の上に10mの防潮堤を立てる計画」が立てられていました。しかし、この計画は、当時の経営幹部によつて「数百億円の費用がかかる」などの理由で「却下」されたというのです。つまり、この判断が途方もない「人災」を招いてしまったわけ

です。

島根原発を世界遺産に

2011年3月11日に起きた、マグニチュード9・0、最大震度7の東北地方太平洋沖地震は、平安時代の貞観（じょうがん）11年（869年）に、東北地方を襲ったマグニチュード8・4と推定されている「貞観地震」の再来ではないかと言われている。

問題は、この前後に立て続けに起きた地震や火山の噴火などの大災害です。表をご覧ください。貞観地震の5年前には富士山、阿蘇山の大爆発、9年後には関東地方でマグニチュード7・4の地震、18年後にマグニチュード8・5の南海大地震（仁和地震）が起きて

います。

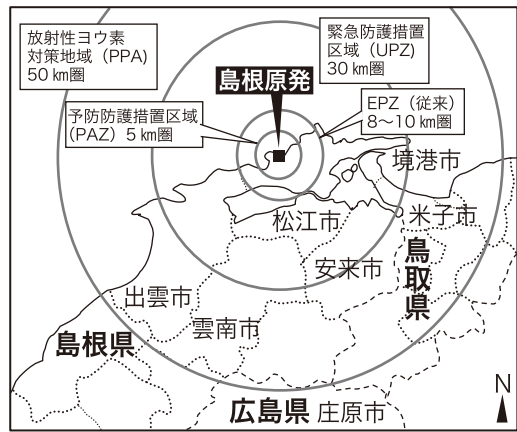
日本はアメリカ、フランスに次ぐ3番目の原発大国です。2011年3月11日以前には、いつ大災害が起きるかわからない、この地震・火山列島に実に54基もの原発が稼働していたのです。「狂気の沙汰」と言うしかありません。

2015年10月9日、松江市で講演したアメリカの原子力規制委員会（NRC）の元委員長、グレゴリー・ヤツコ氏は、「30キロ圏に46万人が住む」島根原発の再稼働について「それはきちがい沙汰です」と言い切りました。

ヤツコ氏は、アメリカでは避難計画が許可の要件になっていることや、原子炉と周辺住民が離れていることを求める「離隔要件」があることなども説明しました。

関西電力の高浜原発3、4号機の運転差し止めを求める仮処分申し立てで、大津地方裁判所は、「福島原発事故を踏まえた事故対策や津波対策、避難計画についても疑問が残る。住民の生命や財産が脅かされるおそれが高いにもかかわらず、関西電力は安全性の確保について説明を尽くしていない」と述べ、「自治体ごとではなく、国主導で事故時の避難計画を策定すべき」と指摘しました。

今回の大津地裁の判断で、なし崩しの再稼働に対して、ひとまずくさびが打ち込まれましたが、現にある原発設備、核燃料と使用済み核燃料



をどうするかの問題は依然残されています。

2015年4月に廃炉が決まった島根原発1号機は、国産の原子炉第一号で、2号機は普及型といわれる、福島第一原発と同じ沸騰水型。現在建設中の3号機は国内最大出力とされています。人間自然科学研究所の小松昭夫理事長は、このように3種の原子炉の揃った、他に例のない島根原発を「世界遺産に！」と提案（2014年11月23日、松江市のくにびきメッセで約600人を集めて開催されたシンポジウム「八雲立つ出雲から陽が昇る」で発表）。「社会問題は資源。地域に密着した原発の問題を、共感のステージの上で対立・統合・発展のサイクルを繰り返す、新しい『和の文化』創造に向かう入り口として生かすこと」と指摘しています。耳を傾けるべき課題設定のひとつと言えるのではないのでしょうか。

（交易場 修）

島根核発電所 原発 その光と影

著者 山本 謙
企画 人間自然科学研究所
発行 三和書籍

定価 4,500円(税別)